

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第147期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	1,211,034	17,084,944
経常損益(千円)	95,392	3,339,582
四半期(当期)純損益(千円)	98,965	4,331,224
純資産額(千円)	4,873,651	5,109,537
総資産額(千円)	7,306,767	11,609,412
1株当たり純資産額(円)	22.87	23.97
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	0.48	20.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	64.82	42.75
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,296,005	2,798,936
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	688,963	205,425
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,185,813	403,926
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	751,104	1,923,837
従業員数(人)	91	97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第147期及び第148期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

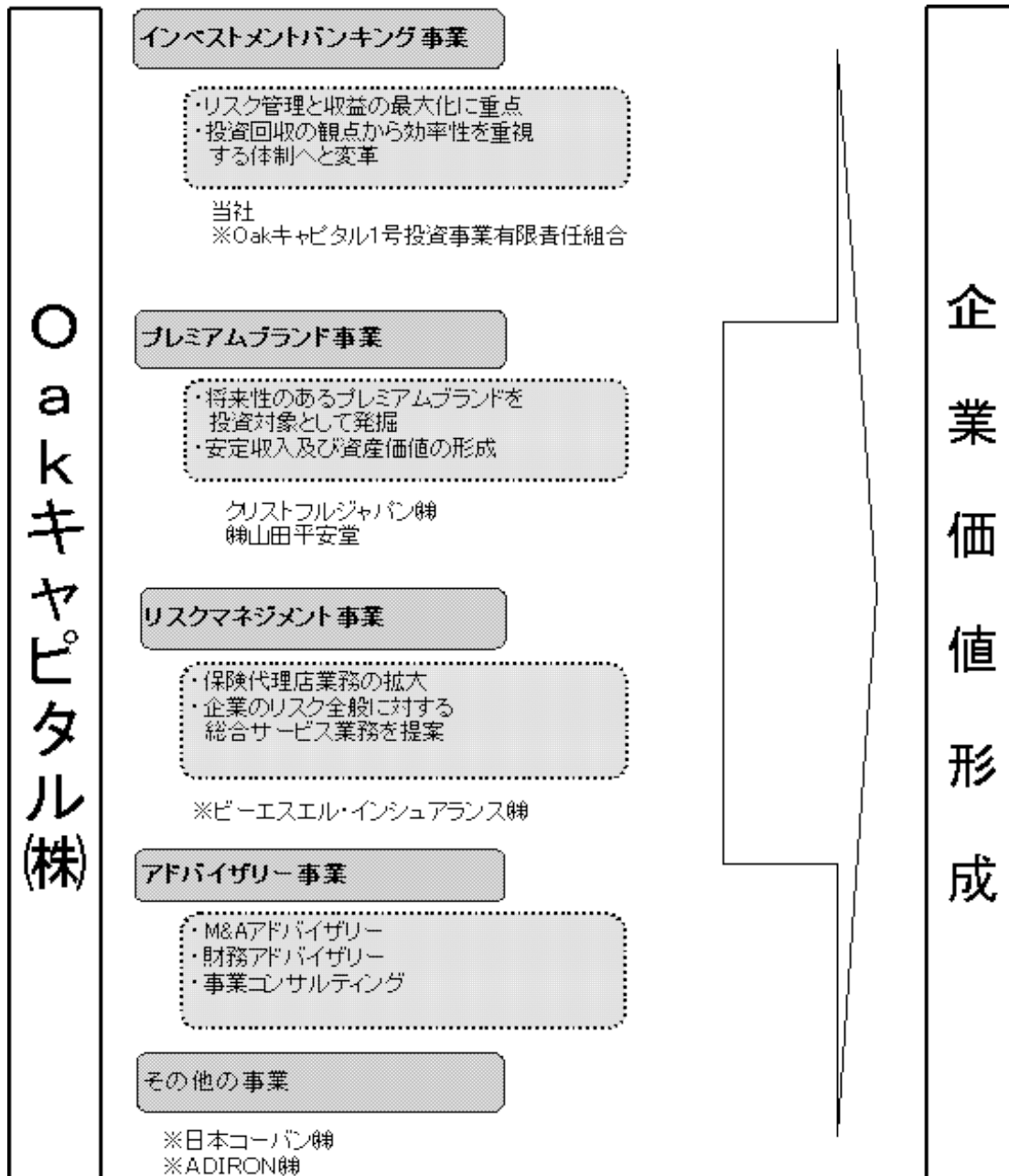
2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社及び関連会社1社により構成されております。

当第1四半期連結会計期間から、既存事業に加え、プレミアムブランド事業、コンサルティング事業（リスクマネジメント事業、アドバイザー事業）に進出いたしました。これは平成21年3月期を初年度とする中期経営計画に基づき、新たな事業の柱として確立すべく、これらの事業に取り組み始めたことによるものであります。

これにより、当社の事業は、インベストメントバンキング事業（旧投資事業）、プレミアムブランド事業、コンサルティング事業、産業資材事業、ファッション事業及びその他事業となりました。

以上の述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注） 印の会社は連結子会社であります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	91 (126)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	27
---------	----

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
産業資材事業(千円)	132,666
ファッション事業(千円)	347,477
合計(千円)	480,144

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.インベストメントバンキング事業(旧投資事業)及びその他の事業は、事業の性質上該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
インベストメントバンキング事業 (千円)	373,654
産業資材事業(千円)	204,786
ファッション事業(千円)	602,617
その他の事業(千円)	29,975
合計(千円)	1,211,034

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.当第1四半期連結会計期間より、「投資事業」から「インベストメントバンキング事業」に事業名称を変更しております。

2【経営上の重要な契約等】

1．新株予約権付社債の発行

平成20年4月14日開催の当社取締役会において、平成20年4月30日を払込期日とする第三者割当によるO a k キャピタル株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、同社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行総額 1,008,000,000円
- (2) 発行価額 社債額面金額の100%（社債額面金額21,000,000円）
- (3) 発行価格 額面100円につき金100円
- (4) 払込期日 平成20年4月30日
- (5) 償還期限 平成23年4月28日に社債額面金額の100%で償還
- (6) 利率 年3.5%
- (7) 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社が有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行または処分を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込価額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。

本新株予約権の総数

48個

本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初26円とする。

転換価額の修正条項

行使可能期間における転換価額は、平成20年7月30日を第1回、平成21年4月28日を第2回、平成22年4月28日を第3回の修正日として、各々の修正日の前日の10連続取引日（ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（円未満小数第3位を切上げる。以下「修正後転換価額」という。）が修正直前の転換価額を下回る場合には修正後転換価額に修正される。ただし、当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。）を下回ることとなる場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

転換価額の調整

当社は、当社が本新株予約権付社債を発行後、時価を下回る発行価額または移転価額をもって普通株式を交付する場合または時価を下回る価額をもって、新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行または付与する場合は、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株}}{\text{当たりの発行・処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

新株予約権の行使期間

平成20年5月1日から平成23年4月21日

新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(8) 資金の使途

全額を当社発行による既発行の「2008年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債」の買入資金の一部に充当する予定である。

(9) 社債権者の選択による繰上償還

社債権者は、当社に対して、繰上償還日を平成20年10月30日として、当該繰上償還日の30営業日以上60営業日以内の事前の通知をし、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき100円で繰上償還することを、請求する権利を有する。社債権者は当該通知を、当社の同意なく、これを撤回することができないものとする。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における経営環境は、米国のサブプライムローン問題の表面化以降、漸次深刻さを増す金融不安のなか、世界的な株価下落傾向が続いております。

また、このような背景のなか、国内での新規上場会社数は、前年同期比9割減の3社にとどまるなど、投資事業をとりまく環境は悪化し、きわめて厳しい状況となりました。

当第1四半期の連結業績の要因としましては、インベストメントバンキング事業は、世界的な株式市場の下落のなか、EXIT（投資回収）を一部見送っております。また、プレミアムブランド事業及びアドバイザー事業につきましては、現時点では当社グループの収益に与える影響は限定的であります。今後、当社グループの事業の中核として積極的な営業展開を行ってまいります。なお、前中間期に産業資材事業の㈱ダイフレックスを売却したため、同事業の売上高は大幅に減少いたしました。また、赤字幅も大幅に縮小いたしました。

以上の結果、当第1四半期の連結業績は、売上高12億11百万円（前年同期比、47億26百万円減）、営業損失1億25百万円（同、51百万円減）、経常損失95百万円（同、1億4百万円減）、四半期純損失98百万円（同、4億26百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、11億72百万円減少の7億51百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億96百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、保有株式のEXITによる投資資金の回収によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億88百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、貸付金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、41億85百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、新株予約権付社債の発行による収入（発行時の社債発行費を控除した純額）が9億97百万円あったものの新株予約権付社債の買入消却による支出が50億円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	207,180,381	207,180,381	東京証券取引所 名古屋証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	207,180,381	207,180,381	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

() 2004年第1回新株予約権(平成16年8月25日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,580,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212 資本組入額 106
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、相談役、社員及び嘱託社員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当て契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当て対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

() 2004年第2回新株予約権(平成16年9月10日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,050,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237
新株予約権の行使期間	自平成16年9月24日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 237 資本組入額 119

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

() 2004年第3回新株予約権(平成16年9月17日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	340
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	251
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 251 資本組入額 126
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、当社子会社の取締役その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

() 2004年第4回新株予約権(平成17年6月17日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,740,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は、従業員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成20年4月14日臨時取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成20年4月30日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,008,000
新株予約権の数(個)	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,769,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成23年4月21日

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26 資本組入額 13
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 社債権者が本新株予約権付社債の全部または一部を第三者に譲渡する場合には、当社に対して譲渡の相手方を通知するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債(なお、本新株予約権の付されている本社債はその額面金額の全額の払込がなされたものに限る。)の全部とし(なお、本新株予約権の行使の効力発生により、当該本社債につき期限の利益が喪失されるものとする。)、出資される財産の価額は、当該本新株予約権に係る本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年4月1日 ～平成20年6月30日 (注)	-	207,180,381	-	7,964,055	-	9,227

(注) 平成20年7月1日から平成20年8月8日までの発行済株式総数及び資本金等の状況は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年8月1日 (注1)	-	207,180,381	4,964,055	3,000,000	-	9,227
平成20年8月5日 (注2)	5,143,906	212,324,287	42,000	3,042,000	42,000	51,227

(注) 1. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 95,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,222,000	205,222	同上
単元未満株式	普通株式 1,863,381	-	同上
発行済株式総数	207,180,381	-	-
総株主の議決権	-	205,222	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が69,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数69個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	95,000	-	95,000	0.04
計	-	95,000	-	95,000	0.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	29	23	20
最低(円)	20	18	16

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,251,154	2 2,273,837
受取手形及び売掛金	2 541,225	770,142
営業投資有価証券	2,996,784	2,298,955
商品	761,649	705,233
短期貸付金	1,025,000	1,725,000
その他	128,242	165,721
貸倒引当金	177,012	181,355
流動資産合計	6,527,042	7,757,535
固定資産		
有形固定資産	1 138,935	1 143,763
無形固定資産		
のれん	9,936	10,793
その他	11,742	7,362
無形固定資産合計	21,679	18,156
投資その他の資産		
投資有価証券	420,000	420,000
営業投資有価証券	-	3,081,281
その他	233,067	230,606
貸倒引当金	43,211	41,931
投資その他の資産合計	609,856	3,689,956
固定資産合計	770,471	3,851,876
繰延資産	9,253	-
資産合計	7,306,767	11,609,412
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	336,016	272,994
短期借入金	205,600	216,700
1年内返済予定の長期借入金	45,000	47,500
1年内償還予定の社債	400,000	400,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	5,000,000
引当金	50,867	21,672
その他	238,225	337,570
流動負債合計	1,275,709	6,296,436
固定負債		
新株予約権付社債	1,008,000	-
長期借入金	40,000	60,000
退職給付引当金	109,077	106,279
その他	328	37,158
固定負債合計	1,157,406	203,437
負債合計	2,433,115	6,499,874

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,964,055	7,964,055
資本剰余金	1,444,943	1,445,710
利益剰余金	4,582,550	4,483,585
自己株式	13,814	14,512
株主資本合計	4,812,633	4,911,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,424	53,660
繰延ヘッジ損益	972	1,779
評価・換算差額等合計	76,397	51,881
少数株主持分	137,415	145,988
純資産合計	4,873,651	5,109,537
負債純資産合計	7,306,767	11,609,412

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,211,034
売上原価	710,888
売上総利益	500,145
販売費及び一般管理費	625,986
営業損失()	125,840
営業外収益	
受取利息	10,080
受取配当金	1,566
為替差益	31,496
その他	953
営業外収益合計	44,097
営業外費用	
支払利息	12,557
その他	1,092
営業外費用合計	13,649
経常損失()	95,392
特別利益	
前期損益修正益	798
貸倒引当金戻入額	2,508
特別利益合計	3,307
特別損失	
たな卸資産評価損	13,572
特別損失合計	13,572
税金等調整前四半期純損失()	105,658
法人税、住民税及び事業税	903
法人税等調整額	976
法人税等合計	1,879
少数株主損失()	8,573
四半期純損失()	98,965

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	105,658
減価償却費	11,510
のれん償却額	857
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,063
賞与引当金の増減額(は減少)	10,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,798
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,295
売上値引引当金の増減額(は減少)	13,700
受取利息及び受取配当金	11,647
支払利息	12,557
売上債権の増減額(は増加)	229,132
たな卸資産の増減額(は増加)	58,252
仕入債務の増減額(は減少)	64,477
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,217,536
未収消費税等の増減額(は増加)	1,371
未払消費税等の増減額(は減少)	5,508
その他の資産の増減額(は増加)	25,477
その他の負債の増減額(は減少)	101,452
その他	28,950
小計	2,291,399
利息及び配当金の受取額	21,670
利息の支払額	6,189
法人税等の支払額	10,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,296,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,582
無形固定資産の取得による支出	4,480
貸付金の回収による収入	700,000
差入保証金の回収による収入	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	688,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	50,000
短期借入金の返済による支出	61,100
長期借入金の返済による支出	22,500
新株予約権付社債の発行による収入	997,905
新株予約権付社債の買入消却による支出	5,000,000
担保に供している預金の増加による支出	150,050
自己株式の取得による支出	212
自己株式の売却による収入	143
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,185,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,112
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,172,733
現金及び現金同等物の期首残高	1,923,837
現金及び現金同等物の四半期末残高	751,104

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社グループは、前々連結会計年度から当第1四半期連結累計期間まで連続して営業損失、経常損失及び四半期(当期)純損失を計上したため、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況にあります。

当社グループの中核事業であるインベストメントバンキング事業(旧投資事業)は、投資先の株価や企業価値の変動に業績が左右される事業特性を有しており、売買目的で保有している営業投資有価証券については、時価評価差額を損益計算書に反映し、またそれ以外の営業投資有価証券につきましても、著しい株価の下落あるいは企業価値の毀損が見られる場合には評価損を計上することとなります。このような背景のなか、一部の投資先の経営破綻等により、株式評価損を計上したことなどが損失計上の主たる要因となりました。

当社グループはこのような状況を解消すべく、平成21年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、経営基盤の再構築に取り組むとともに収益力・成長力の回復及び財務体質の改善に努めております。

当中期経営計画の骨子は下記のとおりです。

1. 事業基盤の再構築

投資事業はリスク管理(投資先の厳選強化)と収益の最大化(優良投資先の発掘とバリューアップ)に重点を置いた新体制とし、人材と組織力を生かした「インベストメントバンキング事業」として展開してまいります。

また、今後の成長が見込まれる事業分野である、プレミアムブランド事業及びコンサルティング事業(リスクマネジメント&アドバイザー・サービス)を事業化することにより、収益の安定化を図ります。

なお、中期経営計画最終年度には営業利益の25%を2つの新規事業により生み出す計画であります。

2. リスクマネーの確保

トップ・マネジメントによる海外投資家とのネットワークの再構築を行い、外国金融機関の開拓及び海外投資家との連携投資の提案を通じ、外部投資家より資金提供を受け、インベストメントバンキングの事業展開を側面から支援します。

3. 組織・人事体制の強化

事業戦略の転換に伴い、経営責任を負うトップ・マネジメントと執行責任を負うライン部門を直結した組織体制といたします。また、投資のスペシャリストの確保・育成のため、外部からの招聘、コンサルティングファーム等の外部リソースの活用を行います。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

以上により、中期経営計画における当期純利益（連結）は、平成21年3月期2億円を必達目標としております。また、平成22年3月期以降の連結損益計画は、投資先の一つである連結子会社を将来的に売却する可能性があり、策定が困難であるため、個別損益計画のみ策定しております。なお、平成22年3月期以降の個別損益計画における当期純利益（個別）は、平成22年3月期5億円、平成23年3月期11億円であります。

一方、財務面においては、投資資金の確保のため、国内外の保険会社等を引受先とする第三者割当増資による5億円と併せて転換社債型新株予約権付社債等の発行により平成21年3月期は計40億8百万円（うち、10億8百万円は平成20年4月30日に発行済）、平成22年3月期25億円、平成23年3月期15億円の資金調達を計画しております。

なお、国内外の保険会社等を引受先とする第三者割当増資による5億円の資金調達につきましては、当社の株価水準及び今後の株価動向並びに今後確定する上期の業績を勘案し、最終決定される段階にきております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	
2. 持分法の適用に関する事項の変更	
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法及び最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法及び最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純損失は、13,572千円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(四半期連結貸借対照表における「営業投資有価証券」の表示方法) 前連結会計年度まで投資その他の資産に計上していた「営業投資有価証券」は、当第1四半期連結会計期間から流動資産の「営業投資有価証券」に含めて表示する方法に変更しております。これは平成20年5月15日の取締役会において決議した平成21年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画において、当該営業投資有価証券の売却方針が明確となったことにより、資産の属性を固定資産から流動資産に変更したためであります。 これにより、従来の方法と比べ、流動資産の「営業投資有価証券」が2,659,934千円増加するとともに投資その他の資産の「営業投資有価証券」が同額減少し、残高は零となりました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、199,577千円であり ます。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、188,755千円であ ります。
2.担保提供資産 担保に供されている資産で事業の運営において重要 なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて 著しい変動が認められるものは次のとおりでありま す。 定期預金 500,050千円 受取手形 41,881 計 541,931	2.担保提供資産 定期預金 350,000千円
3.受取手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 26,061千円	3.受取手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 24,902千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の とおりであります。 従業員給与・賞与 240,887千円 賞与引当金繰入額 10,200 退職給付引当金繰入額 3,599

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,251,154千円 預け入れ期間が3ヶ月を超える定期 預金 500,050千円 現金及び現金同等物 751,104千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 207,180千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 99千株

3. 新株予約権等に関する事項

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 38,769千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

該当事項ありません

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)					
	インベストメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	ファッション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	373,654	204,786	602,617	29,975	-	1,211,034
(2) セグメント間の内部売 上又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	373,654	204,786	602,617	29,975	-	1,211,034
・営業損益	116,868	29,400	16,622	3,469	336	125,840

(注) 1. 事業区分の方法

当社及び連結子会社の事業内容に基づく区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

インベストメントバンキング事業...プライベート・エクイティ投資、上場株式投資、プレIPO投資

産業資材事業.....特殊フィルム・照明機材等の販売

ファッション事業.....ブランドバック・ファッション雑貨の企画製造及び輸入販売

その他の事業.....プレミアムブランド事業、リスクマネジメント(保険)事業、アドバイザー事業他

3. 事業区分名称の変更

前連結会計年度まで「投資事業」と表示していた事業について、当第1四半期連結累計期間より「インベストメントバンキング事業」と名称を変更しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	シンガポール	その他の地域	計
海外売上高(千円)	121,715	51,914	173,629
連結売上高(千円)			1,211,034
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.1	4.3	14.3

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	568,250	509,003	59,247
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	568,250	509,003	59,247

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 22.87円	1株当たり純資産額 23.97円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,873,651	5,109,537
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	137,415	145,988
(うち少数株主持分)	(137,415)	(145,988)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	4,736,236	4,963,549
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	207,081	207,084

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(千円)	98,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	98,965
期中平均株式数(千株)	207,083
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額1,008,000千円) 普通株式38,769,230株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

O a k キャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているO a k キャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、O a k キャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前々連結会計年度から当第1四半期連結累計期間まで連続して営業損失及び経常損失並びに四半期（当期）純損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。